

一般質問の概要

(一般質問) 令和6年6月21日

立憲民主連合 幸村 香代子



1 多文化共生推進の取組

質問 外国人材を地域経済の担い手として受け入れていくだけではなく、地域においても共に生きる仲間として受け入れられる社会づくりのために、地域単位で県が拠点性を備えた外国人サポートセンターを設置するなど、支援体制のさらなる充実が必要であると考えているが、現在の取組状況と今後の方向性について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 本県では、在留外国人はもとより、市町村などからの質問や相談にも対応する熊本県外国人サポートセンターを令和元年9月に設置し、専門の相談員によるきめ細かな支援を行っている。在留外国人が地域住民の一員として、地域で安心して働き暮らしていくには、住民同士の相互理解を促進する市町村の役割が極めて重要だと考えており、市町村が各地域における多文化共生推進拠点として機能するよう、外国人受入連絡協議会の設置や地域日本語教室の開催など、市町村の取組を引き続き支援してまいる。

2 外国にルーツを持つなど日本語指導を必要とする児童・生徒への対応

質問 (1)本県では、日本語指導が必要な児童・生徒数を把握した上で、日本語指導の内容や児童・生徒の受講状況、習熟度を把握できているか、(2)支援に当たっては、県教育委員会、各市町村の教育委員会、日本語指導に携わっている団体、これら3者の役割はどのように分担されているか、(3)外国にルーツを持つなど日本語指導を必要とする児童・生徒への教育について、方針等が策定されているか、(4)これらの現状を踏まえて、県教育委員会において、今後どのように取り組んでいくのか、以上4点を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1)国の調査に加え、本県独自の調査を行い、児童・生徒数や具体的な支援の状況等を把握している。(2)県では、県全体の推進体制を整備し、市町村では、児童・生徒の状況に応じた日本語指導員を任用するなど、必要な支援が行き届く体制を整備している。民間の団体等は、日本語指導員を学校に派遣し、児童・生徒への日本

語指導を行う役割を担っている。(3)国が定める基本的な方針を踏まえて作成した県独自の日本語指導を必要とする児童・生徒のための受入れ手引を市町村に提供している。(4)県内のどこに住んでいても安心して日本語教育を受けられるよう、引き続き、市町村教育委員会や民間団体等と連携しながら、支援体制の充実に取り組んでまいる。

3 男女共同参画の推進

(1) SDGsとジェンダー平等についての知事の見解

質問 知事の Manifesto では「SDGsの先進県としての責任ある『くまもと新時代』行政」と掲げているが、その中にジェンダー平等や男女共同参画の推進といった記述はない。SDGsの視点に立ったジェンダー平等の実現に向けて、組織改編の検討や今後の取組の方向性に関して、知事にその認識を尋ねる。

答弁（知事） Manifesto では、個々の政策テーマの中で男女共同参画などの視点を盛り込んでいいる。県では、現在、令和7年度までの第5次男女共同参画計画において、あらゆる分野における女性参画の拡大など、4つの重点項目を定め取り組んでいる。男女共同参画は、県民の生活、暮らしの基礎となるものであり、環境生活部の県民生活局で所管している。引き続き、関係部局や経済界、大学などと連携し、男女が互いに尊重し合う多様性に富んだ持続可能な社会の実現に向けて、その取組をしっかりと推進してまいりたい。

(2) 女性の視点からの防災・減災の取組

質問 防災や減災に女性の視点を反映することは、子供や若者、高齢の方、障害のある方、LGBTの方など、多様な方たちへの配慮にもつながっていくと考える。内閣府は、地域防災会議の女性委員比率を2025年までに30%とするという目標を掲げているが、県内45市町村を見ると、2023年4月時点の調査で30%を超える市町村はゼロ、女性委員がいない自治体が4自治体ある。県では、避難所運営マニュアルを今回改定されたと聞いているが、災害時において女性の視点を踏まえた避難所運営を行うことの必要性に対する認識と今後の取組について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 災害時に、女性の視点を踏

また避難所運営を行うことは、避難者が安全、安心な避難生活を過ごすためにも極めて重要と認識している。本県では、本年5月に県の避難所運営マニュアルを改定し、運営の主体となる市町村に周知している。今回の改定では、避難所運営の要となるリーダー及び副リーダーに男女両方を配置することを明記したほか、女性が気軽に困り事を相談できる窓口の設置を検討することなども盛り込んでいる。今後とも、市町村が女性の視点に立った適切な避難所運営ができるよう、しっかりと支援をしてまいる。

4 県南地域周産期中核病院

質問 今年2月から分娩取扱いを休止している熊本労災病院は、緊急度の高いハイリスクな出産に対応できる熊本県南（八代・球磨）で唯一の地域周産期中核病院だった。知事のマニフェストには、「県内どこでも赤ちゃんを安心して産める環境づくりを構築するため、総合的な周産期医療体制を充実」との記載があるが、県南の周産期医療体制の充実に向けて、どのような取組を進めていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、熊本労災病院が分娩取扱いを休止した本年2月以降も、県南地域で安全、安心な分娩環境を維持していく体制を構築するため、昨年秋より、八代・球磨圏域の産科医療機関や総合周産期母子医療センターである熊本大学病院等による関係者協議を続けてきた。その結果、地域周産期中核病院の役割を、熊本総合病院と熊本労災病院が連携して担う体制となり、熊本総合病院が緊急的な産科対応を、熊本労災病院が新生児救急等の小児科対応をそれぞれ行っている。引き続き、産科医師確保対策に向けて取り組むとともに、県が実施する関係者間の協議等を通じて、県南地域の安全・安心な分娩環境の確保に向け、体制の充実を図ってまいる。

5 J R肥薩線の復旧

（1）知事の見解

質問 令和2年7月の豪雨災害からの創造的復興について、J R肥薩線の鉄道での復旧の方向性がJ R九州との間で確認され、令和6年度中の最終合意に向けて、県と12市町村とのJ R肥薩線再生会

議も開催されている。そこで、J R肥薩線の復旧にかかる知事の思いを尋ねる。

答弁（知事） 今年4月4日に、八代一人吉間の鉄道での復旧について、J R九州と基本合意書を交わすことができた。このことは、流域の復興に不可欠な肥薩線を何としても復活させるのだという地元の強い決意と覚悟をJ R九州に明確に示してきたからこそその成果だと考えている。今後、この決意を関係者それぞれが取り組む具体策にしっかりと結びつけ、今年度末の最終合意を成し遂げ、一日も早い鉄道での復旧を成し遂げたい。

（2）マイレール意識の醸成

質問 J R肥薩線の復旧のためには、沿線住民のマイレール意識の醸成が必要だが、どのような取組を推進していくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） まず、自治体職員が率先して日常利用することを考えており、市町村や地域の関係団体で組織する日常利用のプロジェクト推進ワーキンググループを設置し、今月10日に第1回目の会議を開催した。沿線住民の皆様とともに、地域全体で肥薩線を大切に育て、使っていく意識、取組を練り上げ、J R九州との最終合意に向け、しっかりと取り組んでまいる。

6 風力発電事業に伴う県有林の貸付・保安林の解除

質問 現在、水俣市で計画されている大型風力発電事業に関連して、県有林及び保安林の適切な管理のための県の具体的な考え方について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県有林用地を、再生可能エネルギーを活用した発電施設に貸し付ける場合、再エネ促進区域の設定に関する熊本県基準に基づき、市町村が定める促進区域に指定されている、または発電施設の整備に対する地元市町村長の同意が得られていることを要件としている。次に、保安林内で開発を行う場合、やむを得ない事情があると認められ、かつ、当該保安林の指定の目的の達成に支障がないと認められる場合に限り解除を行うものとされている。再生可能エネルギーの導入に当たっては、これらを踏まえ、事業者に対する指導や助言を的確に行い、適切な県有林の管理及び保安林制度の運用に努めてまいる。



(一般質問) 令和6年6月21日

自由民主党 吉 永 和 世



1 水俣病問題に対する知事の思い

質問 公式確認から68年目を迎える水俣病は、公健法や特措法等による被害者の救済がなされてきた歴史がある一方、今なお、公健法に基づく認定申請の審査を待っている方、裁判で被害を訴えている方がいらっしゃる。また、患者団体との懇談において、環境省が患者団体の発言中にマイク音量を絞るという不適切な対応が問題となり、改めて国や県の姿勢、水俣病問題の解決に向けた本気度が問われている。このような状況を踏まえ、知事は、水俣病問題に対して、今後どのように向き合っていくのか、知事の想いを尋ねる。

答弁（知事） 水俣病問題は、県政の最重要課題であり、その責任を重く受け止めている。健康調査については早期実施に向け、スピード感を持って検討いただくよう国に対し引き続き要望してまいる。認定審査についても平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、申請者の個々の事情に丁寧に対応しながら審査を進めてまいる。訴訟については令和4年に最高裁で確定した判断枠組みに基づき、裁判所の訴訟指揮の下、主張、立証を尽くしてまいる。水俣病問題は、被害者救済だけでなく、偏見や差別への対応、地域振興や再生、融和など課題が多くある。地元の皆様の声を丁寧にお伺いしながら様々な課題に全力で取り組んでまいる。

2 水俣で育つ子供たちが自信を持てる水俣づくり

質問 私は、水俣に生まれ育ち、高校進学先の広島で出身地を聞かれたとき、水俣出身であることを素直に友達に言えず、私は県外に出て初めて自分の出身地を言えないということを知った。水俣の子供たちに同じ思いをさせたくない、自分の育った地域に自信を持てるような水俣にしたい、その思いを強く持ち、私はこれまで政治活動をしてきた。水俣で生まれ育つ子供たちは水俣の将来を担う宝物で、水俣に自信を持ってもらうことが重要。これからの子供たちに同じ思いはさせたくないと思うのは私だけではないと思うが、この点についての考えを知事に尋ねる。また、先日、水俣・芦北地域の首長から、環境大臣との懇談の開

催を要望する声があった。ここで改めて環境大臣と地元首長、経済界との懇談をぜひ開催していただき、この懇談を契機として水俣病問題からの再生を加速し、水俣・芦北地域の地域づくりや地域経済の発展を今以上に推進していくべきと考えるが、この点についても知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 水俣の子供たちがふるさとに自信を持つためには、水俣病の歴史や事実を正しく学び、偏見、差別の解消に向けた啓発の取組が不可欠。昨年の水俣病犠牲者慰霊式で、誰に何と云われても、私は、堂々と水俣市出身と云うことができるようになりたいと思いますという小学生による祈りの言葉があった。一人でも多くの子供がこのような気持ちを持てるよう、今後も子供たちの学びの充実や水俣・芦北地域のイメージアップを図ってまいる。また、水俣・芦北地域の振興や経済発展に向けて、私から環境大臣に対して懇談の実施を要望してみたいと考えている。

3 水俣・芦北地域振興計画

質問 水俣病の発生により疲弊した水俣・芦北地域の再生と振興を図るため、これまで7期にわたり水俣・芦北地域振興計画が策定され、現在46年目を迎えている。地元では、現在、次の第八次振興計画策定への期待が高まっており、水俣・芦北地域の振興の真の実現のためには、引き続き第七次振興計画に基づく取組を着実に進めるとともに、残された課題については、第八次振興計画を策定した上で、計画に基づく地域振興策の継続的な実施が不可欠と考えている。そこで、現行の計画の検証結果と、検証結果を踏まえた次期計画の策定をどのように考えているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 水俣・芦北地域振興計画の成果は、ソフト面では動画配信やアニメ制作、イベント開催など地域の魅力を発信、ハード面では市立総合体育館の空調整備が完了、宿泊施設などの整備、小学校跡地利活用など着実に実を結んできている。しかしながら、地域を取り巻く状況は依然として厳しいものがあるため、次期、第八次水俣・芦北地域振興計画の策定を、今日この場で表明する。今後とも計画の長い歴史と重み、県政における重要性、歴代知事の思いなども受け継ぎながら地域再生と振興に全力を尽くしてまいる。

4 エコパーク水俣の整備

質問 水俣広域公園エコパーク水俣は、県が水俣湾公害防止事業により造成した埋立地に整備した広域公園だが、屋外施設のため、悪天候の場合に合宿やイベント開催が制限されることが課題となっている。利用者のニーズに対応し、使い勝手のよいものとしていくためには、水俣市と県が連携を強化し、より一層魅力を向上させることが必要。そこで、大型屋根つき施設整備を今後どのように進めていくのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） エコパーク水俣は、利用者の飛躍的な増加やニーズを踏まえ、県では、第七次水俣・芦北地域振興計画に大型屋根つき施設の設置を位置づけ、交流人口拡大による水俣・芦北地域振興、さらには県南地域活性化につなげたいと考えている。来年度の事業化に向けた具体的な施設計画検討を進めるため、今定例会に概略設計予算を提案している。今後とも、地域活力と魅力向上に向け、水俣市と連携して取り組んでまいらる。

5 県立水俣高校の魅力化

質問 水俣高校は、水俣市唯一の県立高校で、昨年11月には水俣高校、水俣市、株式会社アスカインデックスの3者による半導体関連人材育成を通じた水俣市の活性化及び水俣高校の魅力向上に関する連携協定が締結された。そこで、来年春からスタートする半導体情報科での新たな学びについて、どのような内容で進めていかれるのか。また、これまでの様々な動きを踏まえて、今後、企業や水俣市と高校の連携をどのように進化させていく予定か、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 水俣高校は、専門学科として全国初となる半導体情報科設置を決定。半導体技術者検定の資格取得ができる学校独自の設定科目の導入、アスカインデックス社のクリーンルームを活用した研修や機械系及び情報系の実習を強化していく。ともに新設する建築科ではDXの視点を学びに取り入れ、建築・建設分野に必要な基礎的な知識、技術の習得から応用まで一貫した学びを導入していく。引き続き、企業や水俣市と連携を図りながら、水俣高校の魅力づくりを進め、関連企業をはじめ地域に貢献できる教育モデルとなるよう、全力で取り組んでまいらる。

6 安心して結婚・出産・子育てできる社会の実現

（1）「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組

（2）安心して子供を産み育てられる環境整備

質問 (1)安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現を掲げたこどもまんなか熊本の実現に向けて今後どのように取り組まれていくのか、知事に尋ねる。(2)妊娠当初から出産まで継続した相談が受けられ、支援体制について十分な情報を得ることができれば、出産後の不安定な時期にも安心感を持って子育て、育児ができるのではないかとと思う。そこで、安心して子供を産み育てられる環境整備について、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） (1)こども未来創造会議、こどもまんなか応援団からの意見などを踏まえ、今年度中に、こどもまんなか熊本・実現計画を策定予定。私自身が先頭に立ち、県内企業や団体などと対話するとともに、市町村とも連携し、機運醸成を図りつつ取組を推進してまいらる。(2)今後、市町村との意見交換、関係者との調整を進め、産後ケアに関する広域的な体制の整備に向け取り組み、安心して結婚、出産、子育てができ、子供、若者がきらきらと輝く熊本が実現するよう、全庁一丸となって取組を推進してまいらる。

7 J R肥薩線の復旧

質問 令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生したJ R肥薩線は、今なお運休状態が続いており、地元住民をはじめ多くの関係者から、一日も早い鉄道での復旧が求められている。そこで、県は、来年3月末までの最終合意に向けた国、J R九州との協議や地元住民、地元自治体による機運醸成に今後どのように取り組んでいかれるのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） J R肥薩線は鉄道での復旧に向けた協議を進めており、今後、最終合意に向け、復旧後の運営の在り方や持続可能性、数値目標設定、管理等について、国、J R九州との検討会議で協議してまいらる。また、新たな観光列車の導入や利用しやすい交通体系づくりの検討を行うとともに、復旧に向けた機運醸成の取組を行う。一日も早い復旧に向け、肥薩線の魅力を最大限に引き出す具体策を練り上げ、球磨川流域はもとより、県南地域全体の浮揚につなげてまいらる。



(一般質問) 令和6年6月21日

熊本維新の会 星野愛斗



1 県内の慢性的な渋滞解消

(1) AIの活用を含めた交通管制システム

(2) 空中交通システム導入

質問 (1)昨年9月定例会で「交通渋滞緩和に向けた信号制御等の取組」を質問し、警察本部長は「新たな車両感知器の整備と信号制御の見直し、単独制御式信号機の集中制御化や改善に向けた取組を進める」と答弁されたが、その後の調査研究や成果、今後の予定を警察本部長に尋ねる。(2)熊本は地下鉄等の建設が難しく、空中交通システム導入が有力である。開発中の都市型自走式ロープウェイは、低コストで分岐等を自在に設けられ、無人運転で人手不足に対応し、地上の交通量減少や観光資源の活用ができるが、空中交通システム導入への見解や課題を企画振興部長に尋ねる。

答弁(警察本部長) 警察庁の調査研究では、AIによる渋滞の推定精度の評価方法、AI活用の信号制御に適した交差点の選定方法等の課題が挙げられる。引き続き、検討状況を注視してまいる。

答弁(企画振興部長) 自走式ロープウェイは建設コストが安く、短期間で整備でき、車の利用減や誘客効果も期待される。海外では観光や交通手段で活用し、渋滞解消の研究・調査がされているが、制度面等で課題が残る。神奈川県は実証実験や検証をされており、今後の動向に注視してまいる。

2 地域の実情に応じた公共交通

(1) 日本版ライドシェアの取組

(2) 地域公共交通への取組

質問 (1)現在、タクシーや代行業者が不足している状況は、利用者増加のほかドライバー不足が考えられる。公共交通機関も減便傾向で、夜や週末の賑わいを押し下げる一因ではないか。4月に国は地域限定で自家用車活用事業いわゆる日本版ライドシェアを導入したが、本県議会では平成31年3月に「ライドシェアの導入に反対する意見書」が提出されるなど、課題が山積する。そこで、県内のタクシーや代行業者不足の現状、日本版ライドシェア導入の課題、今後の取組予定を企画振興部長に尋ねる。(2)県民が休日に利用する交通手

段は、断トツで自家用車である。車の利用は渋滞に繋がり、公共交通機関の減少で打撃を受けるのは高齢者である。市街地で低速電動車・グリーンスローモビリティの実証実験をされているが利用は伸びていない。国は地域組織を活用する自治体ライドシェアを本格化しているが、地域公共交通網の考えや取組を企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) (1)昨年度末の県内タクシーは423事業者、3085台で減少傾向が続く。運転代行業者は昨年末で295事業者、582台が認定。日本版ライドシェアは、安全確保や責任体制、運転手の処遇確保等が課題となり、国はモニタリングを実施中。県は結果を注視し、公共交通網維持や安全安心な事業展開に向けた関係機関の相談に応じる。(2)地域公共交通は社会経済活動の基盤で、地域づくりにも重要だが、利用者減少や運転士等の労働力不足で取り巻く環境は厳しい。令和3年3月に県地域公共交通計画を策定し、コミュニティ交通の充実に取り組む市町村を支援している。自治体ライドシェアは、高森町で二次交通の充実のため、10月の導入を検討されており、ニーズを満たす地域公共交通網の構築に努めてまいる。

3 阿蘇くまもと空港の利用促進

質問 昨年3月に新旅客ターミナルビルが開業し、今年、4月にそらよかパークの概要も発表された。一方、施設利用の制限や駐車場の使いづらいつとの不満も聞かれるが、利用状況や課題等について、また、現在成田行きのLCC航空が1日3便就航しているが、増便や大阪・名古屋線再開など今後の見通しについて企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 昨年度の利用者は、国内線が約310万人、国際線は約23万人。課題については今秋のそらよかエリアオープンと、2月の離れた駐車場エリアの料金改定により改善が図られる。LCCは旅客需要が大きく、高い搭乗率が見込まれる主要空港を中心に就航しており、新規就航や増便で利便性向上が期待される。採算ライン以上の需要見込や発着枠の確保等の課題があるが、可能性を模索し、路線の拡大に取り組んでまいる。

4 中学校部活動の地域移行

(1) 休日の部活動地域移行への現状と課題

（２）地域移行に伴う警察職員の指導への参加

質問 (1) 中学校部活動の地域移行は、来年度末までの休日活動の地域移行を目標に進められ、心配している中学生や保護者は少なくない。教育委員会の取組状況と課題について、教育長に尋ねる。
(2) 県警では、小中学生に柔道・剣道を指導されているが活動も減少し、地域スポーツクラブ等での指導も、地方公務員法上の制限などから協力しづらい。警察職員の協力は地域連携を深め、子供たちの健全な育成への寄与が期待される。警察職員の指導参加の方針、取組を警察本部長に尋ねる。

答弁（教育長） 昨年度から実証事業に取り組み、玉名市は拠点校方式や合同部活動方式を組み合わせ、南関町と高森町は文化部活動でも地域移行を進めている。課題は、指導者確保と維持・運営に必要なコストであり、昨年12月に県地域クラブサポーターバンクを設置し、130人を超える登録があった。コストについては国で支援方策を検討しており、市町村と連携して取り組んでまいらる。

答弁（警察本部長） 警察職員の指導参加は個々の判断に委ね、報酬を得る場合は地方公務員法に基づき警察本部長の許可を受ける必要があり、職務に支障がなく、法に反しない場合は許可する。また、教育長から県地域クラブサポーターバンクの依頼を受け周知を図ったところ。許可手続を適切に運用し、教育委員会の取組に協力していく。

5 ギャンブル等依存症対策

（１）本県のギャンブル等依存症対策の取組

（２）パチンコ店の新規出店に係る規制の強化

質問 (1) 厚生労働省によると、ギャンブル依存症は健全な生活機能に支障が生じる精神疾患である。国は、平成30年に対策基本法を制定、県も対策推進計画を策定されたが、取組や課題をどう認識し、次期計画の策定に取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。(2) 同省の調査で依存症が疑われる人が最もお金を使ったのは、パチンコ等で全体の7割を占める。総務省の平成28年社会生活基本調査で、過去1年間にパチンコをした人は、男性は九州で1位、女性は2位である。そこで、パチンコ店の新規出店や営業時間等の規制強化を行うべきと考えるが、警察本部長の考えを尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ギャンブル等依存症の予防

や進行段階に応じた適切な対策を講じるため、対策推進計画を策定し、啓発活動、相談窓口や専門医療の提供体制の整備等を講じてきた。再発防止を図るため、関係機関と連携し支援していく。今年度は、取組の成果や課題を検証し、支援を充実させ、健全に安心して生活できる熊本の実現を目指す。

答弁（警察本部長） パチンコ営業許可を受けられない地域は住居地域等や学校、病院等から一定の距離以内で、営業してはならない時間は午前0時から10時、午後11時から翌午前0時までと定め、必要な規制はされていると認識。業界で相談窓口の周知、営業所内のＡＴＭ撤去等が進み、法に基づき状況を確認している。営業所の立入等の機会を捉え、対策の実施状況を確認していく。

6 北朝鮮による拉致問題

（１）拉致問題への知事の想い

質問 13日は県出身の松木薫さんの誕生日で、北朝鮮に拉致された日本人を救う熊本県議会議員の会主催で街頭署名活動が行われ、259人の署名が集まった。被害者家族の高齢化は進み、待ったなしの状況である。そこで、知事の北朝鮮による拉致問題解決に向けた今後の取組と決意を尋ねる。

答弁（知事） 拉致問題は国家による重大な人権侵害で絶対に許せず、北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会を通じて、政府に要望し続けている。拉致問題を自分のことと捉えてもらうため、毎年12月に講演会を主催し、県独自で作成した啓発冊子を活用している。最後のお一人が帰国できるまで断固たる決意を持って進めてまいらる。

（２）次世代の子どもたちへの周知活動

質問 拉致問題は歴史的な過去の出来事となり、理解や議論の機会は限られ、一層の教育・啓発が必要である。これまでの取組や成果、子供たちの周知にどう取り組んでいくか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 拉致問題を人権教育の重要課題とし、教育・啓発活動に取り組んでいる。各校で松木さんを題材とした資料や啓発アニメ「めぐみ」を活用し、県と県議会共催の講演会では、中高生の作文発表や若い世代への周知の場とし、昨年度は本県の中学生が、英語エッセイ部門で最優秀賞を受賞。次世代を担う子供たちが、正しく理解し、主体的に考え行動できるよう取り組んでまいらる。



(一般質問) 令和6年6月24日

自由民主党 橋 口 海 平



1 建設産業に対する認識

質問 災害が多い日本において地域の安心・安全を確保していくためには、しっかりとしたインフラ整備が必要であり、災害が起こったときに即応できる、復旧・復興ができる建設産業が必要である。人手不足、従業者の高齢化、人件費や資材価格の高騰、公共事業費の動向で変わる工事量、地域における発注の偏りなど、大変な状況にある建設産業を地域の守り手として育成していく必要がある。様々な災害からの創造的復興、人口減少、デジタル化、TSMCの本県進出など、時代が進む中で建設産業に対する認識は変わっていくものだと思うが、本県の建設産業の育成について、知事にその認識を尋ねる。

答弁（知事） 建設産業の皆様には、災害時にいち早く現場に駆けつけ、道路の啓開などの応急復旧に当たるなど、地域の守り手として活動していただいている。また、絶えず変化する社会経済活動を支える社会インフラ整備の担い手として、建設産業の役割はますます重要になっている。しかしながら、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や技術者の高齢化などにより、建設産業においても担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。建設産業がその役割を果たしていくためには、個々の企業の技術力を高め、デジタル化推進等による生産性向上を着実に進める必要があり、従業員が仕事と生活を調和させながら活躍できるような働き方改革を実現し、更に魅力的な企業へと成長していくことが重要である。県としても、建設業界や関係機関と協力しながら、建設産業の育成にしっかりと取り組んでまいらる。

2 熊本県建設産業振興プラン

質問 本県では、地域の安心・安全を守る建設産業を振興するため、平成16年に第1次、平成22年に第2次、平成31年に第3次の建設産業振興プランを策定し、プランに沿った様々な取組が進められてきた。これまでの取組の成果について、また、今後策定予定の新たなプランの方向性について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 取組の成果については、第3次プランにおいて、建設産業の魅力の発信や働き方改革等による人材確保・育成、ICT活用等による生産性の向上など、建設業界と連携して様々な取組を進めてきた。特に、人材の確保・育成に向けては、高校生を対象に建設企業の魅力を伝える説明会の実施や、資格取得の支援などに力を入れており、建設業界においても現場見学会など自主的な取組が積極的に進められている。その結果、建設業への就職者数は増加傾向にあり、一定の成果が出ている。新たなプランの方向性については、第4次プランにおいて、建設産業がその役割をしっかり果たしていくための将来像として、地域を守り、未来をつくる建設産業の持続・発展を掲げ、これを実現するための取組の方向性として、人材の確保・育成、生産性向上と働き方改革、持続可能な建設産業の育成を3つの柱に、受注者と発注者が取り組むべき事柄を明確に示す道筋となるよう策定を進めている。今後も建設業界と課題を共有し、振興に取り組んでまいらる。

3 地域未来創造会議

質問 TSMCの経済波及効果について、進出地域から離れれば離れるほど、波及効果はないのではないか、人材が流出して、人口がますます減っていくのではないかと不安の声が聞こえてくる。知事のマニフェストの中に、「地域未来創造会議」を立ち上げ、それぞれの地域の未来像を描き、それを羅針盤として、個性ある地域振興、経済振興、観光振興を推進し、TSMC進出に伴う経済波及効果を県内全域の地域づくりに投資し、さらなる成長に繋げる好循環をつくり出すとある。県と市町村が一緒になって地域振興を推進していくのは非常に有難く、多くの市町村が期待していると思うが、地域未来創造会議に対する知事の思いや、今後の進め方について尋ねる。

答弁（知事） 地域未来創造会議の開催を通じて、市町村長をはじめとする地域の皆様と、概ね10年後の地域がこうありたいと思う姿を描き、その実現に向けて連携して取組を進めていきたい。まずは、7月から8月にかけて地域振興局単位で準備会議を開催し、地域ごとに意見をしっかりと聴いた上で、9月頃から順次、県内各地域で地域未来創

造会議を開催していく。私自ら市町村長や地域活性化の現場で活躍されている方など地域の皆様と議論を重ね、共に地域の未来像を描いていきたい。各地域の個性を生かした経済発展を模索することで、TSMC進出の経済波及効果を県内各地域全てに広げてまいる。

4 「こどもまんなか熊本」に向けた取組

質問 知事はマニフェストの中で、安心して結婚・出産・子育てできる社会を実現、新時代は、こども・若者がきらきら輝く熊本づくりからとうたっておられる。そして、熊本の未来を担うこどもたちのため、「こどもまんなか熊本」を必ず実現する、そのためにこども未来創造会議を設置し、こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者との直接対話を重ねながら、こどもまんなか熊本・実現計画を令和6年度中に策定するとされている。この計画をどのような目的を持って、どのような手法で作っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） こどもまんなか熊本・実現計画は、県民が安心して結婚・出産・子育てができ、こども・若者がキラキラ輝く熊本を実現することを目的としている。計画では、こども・若者、子育て当事者の視点で、ライフステージに応じた切れ目のない支援を体系的に整理してまいる。策定に当たっては、こども未来創造会議を立ち上げ、こども・若者や子育て世代、子育ての現場に携わる関係者などと直接対話を重ねていき、県庁の若手職員でつくる「こどもまんなか応援団」も、政策の検討に積極的に関わっていく。さらに、有識者で構成する「子ども・子育て会議」において計画の内容を審議いただき、9月中を目処に中間整理を行う予定である。その後も関係者との意見交換を重ね、パブリックコメントを経た上で、最終的には知事を本部長とする推進本部で計画を決定する。当事者であるこども・若者等の意見をしっかりと反映させながら計画策定を進め、市町村及び企業や団体等との連携体制を構築しつつ、実効性の高い計画となるよう取り組んでまいる。

5 くまもと版スタートアップ・エコシステムの創出に向けた取組

質問 国においては、スタートアップが社会課題の解決と経済成長を担う大事な分野と考えており、令和4年11月にスタートアップ育成5か年計画を策定した。本県においても、TSMCをはじめとした半導体関連企業の熊本進出により、スタートアップに対する期待が非常に高まっており、これを機に、アメリカのシリコンバレーのように、熊本がスタートアップの中心となるような取組を進めていく必要があると思われる。そこで、これまで県としてスタートアップ支援を行ってきた中で、課題、また、知事のマニフェストにある「くまもと版スタートアップ・エコシステム」とはどのようなものなのか、今後それをどのように進めていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県では、スタートアップ企業に対し創業から成長に至る様々な段階で支援を行ってきた。平成28年設立の熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムによる支援の結果、8年間で18社の創業が実現した。今後の課題としては、大学や金融機関などの関係者の取組を集約し、より一丸となって支援に取り組むことが重要であり、起業家、研究者、支援機関等が集う拠点施設が必要と考えている。次に、くまもと版スタートアップ・エコシステムとその構築に向けた進め方について、エコシステムとは、各地域で起業・創業が続々と起こり、産学官金の連携により地域企業とスタートアップ企業が互いに知識と技術、営業力を高め合う関係となることであるが、この関係を構築するため、県、肥後銀行、熊本大学、熊本県工業連合会、株式会社リバネスの5者で構成する熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムの枠組みを拡充し、オール熊本の支援組織設立に向け協議を進めてまいる。また、米国シリコンバレーの研究者やスタートアップ企業を熊本に迎え、県内関係者と交流するイベントを11月に開催し、熊本の取組を国内外に発信し、新たな投資を呼び込み、研究機関の誘致を図る。さらに、研究開発と交流の拠点となるU-Xイノベーションハブをテクノ・リサーチパーク内に整備する。こうした取組により、くまもと版スタートアップ・エコシステムの創出を図ってまいる。

6 くまもと県産酒で乾杯条例の推進（要望）



(一般質問) 令和6年6月24日

自由民主党 末松直洋



1 県南地域への企業誘致の促進

質問 TSMCの進出は、様々なプラスの効果を生み出すと思われる。半導体関連企業が集積する地域では、今後ますます関連企業の集積が進み、さらなる人口増と民間投資の増大につながる正のスパイラルが生まれていくと思われる。一方、県南地域では特に若い世代の人口流出が激しく、地理的な要因や労働力確保の観点からも企業集積が進みにくい環境にあり、今後ますます南北格差が広がっていくことを懸念している。私は、県経済が持続的発展を遂げるためには、県土の均衡ある発展が不可欠で、県南地域にも企業を呼び込み、正のスパイラルを生み出すことが重要と考えている。これは、県内全てにTSMCの効果を波及させるという知事の考えとも一致するものと思う。そこで、今後、県南地域への企業誘致をどのように進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) TSMC進出効果の全県への波及は県政の大きなテーマで、県土の均衡ある発展のためには、さらに踏み込んだ県南地域への支援が必要。そこで、八代地域への新たな工業団地の整備、物流拠点化の促進、県南フードバレー構想のさらなる展開を検討してまいる。これらの動きは八代港のポートセールス活動や新八代駅周辺のまちづくりの動きと相まって県南地域への新たな投資につながるものと期待している。さらに、県南地域に特化した企業誘致加速のため、半導体、食品バイオ関連産業などをターゲットとした県南地域企業の誘致案内や現地視察、地元高校生を対象とした立地企業見学バスツアーなどを実施したい。これらの様々な取組を通して、県南地域への企業誘致をさらに強力に推進し、県南地域の皆様にTSMC進出効果を実感していただけるよう引き続き取り組んでまいる。

2 宇城地域の農業用水問題

質問 宇城市には大きな河川がなく、農業用ため池に頼っており、雨水をためて節約をしながら作物を栽培している。さく井などを活用し農業用水の確保に努めておられるが、地下水の塩水化が進ん

でおり、生産者はこの問題に常に悩まされている。このような不安の解決のためには、新たな水源が必要と考える。令和7年4月に宇城市の4つの土地改良区が合併し、新たな土地改良区としてスタートを切る予定であり、この機会に農業用水問題についても検討する必要がある。そこで、宇城地区で稼げる農業を進めるに当たり、国営宇城土地改良事業情報連絡会議での検討状況を踏まえ、今後の農業用水問題をどのように考えるのか、地元の生産者の一人として、また県民を代表して、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 宇城市の干拓地では、令和2年度から国営事業に着手し、農地の大区画化による生産性向上と併せ、担い手への農地集積が進められている一方、地下水は塩水化が進行しており、限られた用水を活用せざるを得ない状況と認識している。今後、施設園芸農家に対するアンケート調査結果を踏まえ、必要な用水量を把握した上で、沿岸部から離れた塩水化していない区域での井戸の設置など新たな水源の確保や既存の水源からの水路延長等の実現可能性を探ってまいる。県としては、宇城地域の持続的な農業経営を下支えするため、引き続き、国や宇城市、地元土地改良区と連携し、良質な農業用水の安定的な確保に向け、あらゆる視点で検討を進めてまいる。

3 八代海湾奥部

質問 八代海湾奥部の問題は、国の政策で八代の農地干拓をした後、宇城市の農地干拓が中断したためにこのような状況になったと思う。解決に向けては、今後、地元市町村と県が一丸となって国に強く要望し、取り組まなければならない。そこで、令和8年度に10年に1回の環境省の評価委員会の報告書が公表される予定であるが、それが建設的な一歩を踏み出すような内容となるためには、地元市町村との連携は不可欠と思う。この報告書の公表に向けて県としてどのように対応していくのか。次に、この湾奥部の課題解決のためには、あらゆる可能性を排除せずに取り組んでいくべきと考えるが、県の考え方について。以上、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 国の評価委員会が公表予定の報告書は、八代海湾奥部の課題解決に向けて重

要なものとなるため、関係部局が連携し、現状と課題、対応策を再整理し、環境省に説明、要望を行ってきた。今後、地元市町との連携を一層密にし、地元の意向を把握し、様々な機会を捉え国への要望を重ねてまいる。八代海湾奥部の課題解決に向けた考えについては、湾内の土砂堆積のメカニズムの解明の実現には相応の費用と専門的知見が不可欠で、引き続き関係省庁が連携して主体的に取り組むよう粘り強く要望してまいる。他方、県では、海岸堤防の整備、河川掘削、フラッシングによるみお筋の確保などに取り組んでいる。湾奥部の課題解決は容易ではないが、現在実施している防災等への対応を地元市町と連携、継続していく。さらに効果的取組について有識者との意見交換や地元市町との検討により、住民の不安軽減に取り組んでいく。

4 県と市町村の人事交流

質問 市町村との人事交流は、県、市町村に有益で、人手不足の中、貴重な人材を派遣するのであれば、その成果を最大限発揮することが必要。市町村に派遣されている県職員がどのような成果を上げてきたのかを派遣先の市町村から聞き取る必要があると思う。派遣された県職員がいろんな分野で実績を上げているのであれば、それを他市町村に伝え、横展開することで、派遣先の市町村だけでなく、他地域の底上げにもつながる。また、従来の人事交流だけでなく、実績のある県職員、または県OBをアドバイザーとして市町村へ派遣できる仕組みをつくってはいかがか。知事マニフェストの中に、市町村との連携強化を県政の基本に置くことを掲げられているが、質の高い県民サービスを提供し続けていくためには、人材確保、育成の面でも市町村支援が必要と思われる。そこで、県と市町村の人事交流についてどのように取り組んでいかれるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 市町村に派遣した県職員については、派遣先の市町村からは、既存の枠にとらわれず、事業者や関係団体と連携し、課題解決に向けた道筋を見出すなどの成果が出ている、あるいは復旧、復興に向けた調整役として関係機関との協議をリードし、着実な業務遂行につなげているという評価をいただいている。県としては、今後も市

町村のニーズを的確に把握しながら、人事交流や職員の育成に努めていくとともに、人事交流で上がった成果などについては、研修会や会議といった様々な場面で共有して横展開を図ってまいる。また、県OB職員の知識、経験の活用については、市町村を支援する観点から検討してまいりたい。人事交流も含めた市町村との連携については、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたい。

5 安心して結婚、出産、子育てできる雇用・職場環境づくりにむけて

質問 本県で2023年に生まれた子供は8年連続で前年を下回り、過去最少を更新。少子化対策が急務となっている中、こども基本法が2023年4月に施行され、本県も知事が12部局横断のこどもまんなか熊本推進本部を発足された。若い人たちに、なぜ少子化対策が必要か、社会保障の持続性や経済成長のためといっても心に響かないと思う。少子化対策のためには子供手当の充実や働き方改革、保育環境の整備など、もちろん必要と思うが、まずは、結婚、第1子をつくろうという意欲を高めることが重要だと思う。そこで、結婚や子供を産み育てようとする際に大事になる若者の雇用の充実や、よりよい出産、子育てができる環境整備づくりなどをどのように進めていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県では、若者の県内就労や定着促進を図るため、平成27年度から、働く人が生き生きと輝き、安心して働き続けられる企業をブライツ企業として認定、認定企業からは、企業イメージや採用力の向上につながっているとの評価をいただいている。また、JR水前寺駅のジョブカフェと各広域本部、地域振興局に設置しているジョブカフェ・ランチでは、仕事を探している若者一人一人に合わせたきめ細かな支援を行うことで、若者の正社員としての就労につなげている。一方、国でも、キャリアアップ助成金制度を設け、正社員への転換や処遇改善の取組を行う事業主を支援している。今後、熊本労働局などの国の機関や経済団体とさらに連携を深めながら、若い方々が安心して結婚、出産、子育てができる職場環境づくりの機運の醸成に努め、県内企業への就職促進の取組を力強く進めてまいる。



(一般質問) 令和6年6月24日

自由民主党 中村亮彦



1 J A S M周辺の都市基盤整備

(1) 豊肥本線新駅を中心とした知の集積の取組み

(2) 施設整備に伴うアーバンスポーツの推進

質問 (1) J A S Mの進出により、菊陽町や熊本県を取り巻く環境は大きく変化し、県や市町村は交通渋滞等の新たな課題に取り組む一方、将来を見据えたまちづくりを進める必要がある。菊陽町では、三里木駅と原水駅の間に新駅を設置し、今後のまちづくりの拠点にする計画である。また、駅を中心とした市街地整備で、新駅と原水駅にまたがるエリアで、大規模な土地区画整理事業が計画されている。菊陽町は、この市街地整備で、大学等の研究、サテライト施設の誘致等、知の集積を図るとしている。そこで、県は菊陽町の取組をどう捉え、また、どう連携して、県の構想の実現等につなげていくのか、知事に尋ねる。(2) 菊陽町では、将来を見据えたまちづくりとして、新たにアーバンスポーツ施設等の整備を計画している。アーバンスポーツは人気急速に高まっており、今年3月には、県と菊陽町が推進に関する連携協定を締結した。これにより、アーバンスポーツを活用したまちづくりなどの環境が整い、知事がマニフェストに掲げるスポーツの産業化にもつながると大いに期待している。今回の連携協定締結を踏まえ、県は菊陽町とどのように連携し、アーバンスポーツの推進を図るのか、また、県はどのような役割を担うのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(知事) 菊陽町の取組は、県の新大空港構想の空港周辺地域の将来像である地方創生の先進地域の実現に向けて、力強い後押しになると認識している。また、菊陽町の取組によりJ R豊肥本線の新駅を中心ににぎわいが創出され、空港周辺地域等の人流の増加が見込まれる。そのため鉄道ネットワークの充実が必要であり、空港アクセス鉄道の早期整備とJ R豊肥本線の機能強化に取り組んでまいる。さらに、知の集積を目指す取組は、新生シリコンアイランド九州の実現等につながる大きな可能性を持っている。県も大学等の研究・サテライト施設の誘致等に菊陽町と取り組むなど、積極的に連携を図ってまいる。

答弁(観光戦略部長) アーバンスポーツは若年層の人气も高く、将来的に集客が期待されており、本県はスポーツツーリズム推進戦略を策定し、アーバンスポーツを起爆剤とした誘客に取り組んでいる。九州最大級のアーバンスポーツ施設が菊陽町にできることは、スポーツツーリズム戦略を加速化させるため、本年3月、県と菊陽町でアーバンスポーツの推進に関する連携協定を締結した。この協定で、県が競技団体の育成等を行い、県と菊陽町が機運醸成や大会誘致等に取り組むとしている。本県は、国際スポーツ大会を開催した実績があり、その経験から多くの観光客等の誘致を考えている。県としては、熊本にスポーツ産業の新しい芽が生まれるよう取り組んでまいる。

2 阿蘇くまもと空港

(1) 新大空港構想の今後の方向性

質問 蒲島県政では、阿蘇くまもと空港と周辺地域の可能性を最大化するために空港構想を提唱し、熊本地震後は、空港を創造的復興のシンボルとして「大空港構想 Next Stage」を策定した。昨年10月には新大空港構想を策定し、空港アクセス鉄道の整備に向けた検討等も進められている。蒲島前知事は、空港及び周辺地域の活性化に強い思いで取り組んでおり、私も空港周辺地域の発展が、今後も地域経済を牽引してほしいと思っている。木村知事のマニフェストでも、空港及び周辺地域の活性化が熊本の発展を進める柱とされているが、今後、新大空港構想をどう引き継ぎ、独自のカラーを出していくのか、知事の思いを尋ねる。

答弁(知事) 私にとって新大空港構想は、蒲島県政から単に引き継いだものではなく、思い入れも深く力強く推進していきたいと考えている。本構想は、空港と周辺地域を核とした地方創生の先進地域を目指すものである。私は、熊本には日本一の伸び代があり、それを最大限に生かすことが私の使命と考えている。熊本が地政学的優位性を生かし、世界に開かれていくことが重要であり、そのためには阿蘇くまもと空港が世界に誇る空港へ進化することが重要である。新大空港構想は、私が熊本新時代を創るという使命を果たす上で欠かせないものである。県では国際貨物輸送の拡大等、具体的な取組をしっかりと進めてまいる。

(2) 阿蘇くまもと空港を活用した地域活性化

質問 阿蘇くまもと空港の新ターミナルビルが開業して1年が過ぎた。空港運営会社のマスタープランでは、地域に開かれた商業施設等が建設されることで、空港を核としたにぎわいの創出を期待していたが、現状では、保安検査の前に利用できる施設がとても少ない状況である。地元の方も空港に遊びに行きたいと思われるよう、地域と連携した利活用を進め、空港の拠点性を高めてほしいと考えている。そのためには、空港が周辺地域の期待等をしっかり捉え、積極的に連携を図る必要がある。今秋オープンのもろよかエリアを活用した空港の活性化や発展を周辺地域の活性化につなげるための周辺地域との連携について、どう考えているのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 阿蘇くまもと空港については、昨年5月の新型コロナの5類移行を受け、国内線利用者数の回復や国際線の既存路線の復便、新規路線の就航が進み、にぎわいを取り戻しつつある。現在開業している新旅客ターミナルビルでは、1期工事として、主に航空機を利用する方向けの店舗が先に整備されている。その後、2期工事として、地域住民の方々等も利用できる施設、もろよかエリアの整備が進められている。県では、地域の方々が参加するマルシェの開催等を空港運営会社に働きかけるなど、空港の活性化に取り組んでまいる。また、同会社では県や住民代表等との意見交換の場を設けており、地域の意見も取り入れ、周辺地域の活性化につないでまいる。

3 セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策（ソフト・短期対策）

質問 TSMCが進出したセミコンテクノパーク周辺では、以前から通勤時間帯等の交通渋滞が深刻で、その解消が課題である。今後、企業の集積等が進むと、周辺の交通渋滞の深刻化が懸念される。周辺のハード整備については、国による道路の整備等が進んでいるが、道路整備には長い時間がかかるため、速やかに効果が出るソフト、短期対策も必要である。通勤時間帯の分散や自家用車から公共交通への転換も効果的である。渋滞対策は、様々な施策を組み合わせ、即効性の高い対策を講じる必要がある。そこで、これまで実施し

た様々なソフト・短期対策の取組状況や今後の取組について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策は待ったなしの状況であり、即効性の高い対策が必要である。通勤時間帯の分散は渋滞緩和に効果があり、在宅勤務や時差出勤等が実施され、会議等で企業同士が情報共有を行っている。自家用車から公共交通への転換も効果があり、セミコン通勤バスは増便やルートの追加を行っている。JR豊肥本線は、本年3月のダイヤ改正に併せ、車両増結が行われており、さらなる輸送力強化をJR九州と協議してまいる。さらに、昨年度に引き続き、大津エリアでは通勤バスの実証実験を行ってまいる。鉄道を中心とした2次交通の充実に向け全力で取り組み、信号制御の見直し等、できることから速やかに実施してまいる。

4 学校給食における県産食材を活用した食育の推進

質問 熊本県の将来を担う子供たちに県産食材の魅力に触れる機会を増やすことが大切で、そのため学校給食での県産食材を活用した食育を進めるべきである。令和4年度の本県の学校給食での地場産物の活用状況は、九州で5番目であり、さらなる活用をお願いしたい。学校給食での県産食材の活用は、食文化や伝統食の産業など様々な角度から本県を学ぶことができる。また、県産食材の安定供給等、県内農業への効果等もある。ぜひ、学校給食に県産食材を積極的に活用し、郷土愛の醸成や農業への関心を高めてもらいたい。そこで、学校給食での県産食材を活用した食育について、今後どう推進していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食で県産食材を活用した食育を推進することは、県内の食文化や自然、産業等を学ぶ上で大変重要である。県教育委員会では、毎月、県産食材を活用した献立等の提供を行っている。また、学校給食で使用する米と牛乳は100%県産で、積極的に活用している。今年度は、新たに県学校給食会、農林水産部、教育委員会と連携協定を結び、県産食材の加工食品の開発等を行うこととしている。これらの取組を通して、児童生徒の食に対する感謝の心、県産食材への興味や理解が深まる食育を積極的に推進してまいる。



(一般質問) 令和6年6月25日

自由民主党 南部隼平



1 熊本県民総合運動公園の長期ビジョン

質問 熊本県民総合運動公園は、地域の方から愛される都市公園として活用されてきたが、施設設備の老朽化、駐車場不足等の問題に加え、渋滞問題、一部の散策ルートも災害等の影響で十分な活用ができていないなど多くの課題が浮き彫りとなっている。そこで、①駐車場問題を含む運動公園へのアクセス問題など、喫緊の課題への対応についてどう進めていくのか。②園内施設のさらなる有効活用や周辺環境の整備など、中期的な対策をどのように進めていくか。③県内の運動施設の老朽化などを踏まえた長期的な運動公園の在り方について、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) ①パークアンドライド、駐車場の混雑情報の発信、臨時の退出路の設置などの実証事業を今年度も継続するとともに、新たな駐車場の増設に向けて検討を進めており、年度内を目途に、その配置方針を県民にお示ししたい。②近年の多種多様なスポーツの普及に伴い、求められる公園施設も多様化しており、今後、さらに県民の皆様や各種団体の利用実態や意向を把握した上で、有効活用の方法を検討してまいる。③長期的な県民総合運動公園の在り方については、本年度、新たに設置するスポーツ施設整備に関する検討会議の議論も踏まえて検証を行ってまいる。

2 旧火の国ハイツの今後の利活用

質問 火の国ハイツが閉館し、3年以上がたった今でもその活用方法が見いだせず、現時点で方向性が定まっていない現状にある。現状、施設の維持だけで人的及び財政的なコストがかかっており、県が主体となって解体や建て替え等を行うにも大きな予算が必要となり、それは非常に困難であるならば、民間との連携を視野に入れ、投資をしやすい環境整備が必要ではないか。一方で、運動公園全体の長期ビジョンを定めていくことが重要。そこで、①旧火の国ハイツの利活用について、現状の課題をどのように認識しているか、②今後の方向性について、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) ①旧火の国ハイツ跡地は、

都市公園区域に位置するため、公園施設としての活用に限られ、公園施設以外で活用するためには法的な諸手続が必要。このような法的な課題があることなどから、現時点で県の施設としての有効な活用策は見いだせていない状況。②今後も県民総合運動公園の臨時的な駐車場として、また、非常災害時の電力供給設備の復旧のための拠点施設として短期的な活用を図り、当該跡地の都市公園区域除外を熊本市にも相談しながら、民間等への売却を前提として、検討を進めてまいる。

3 熊本都市圏渋滞対策

(1) 都市交通マスタープランの策定

(2) 都市公共交通の利便性向上

質問 (1)都市交通マスタープランは、熊本の交通の未来を決める大きな道しるべとなるもの。そこで、①パーソントリップ調査の状況、その結果と調査を受けての県としての認識、②都市交通マスタープラン作成のスケジュール、方針について土木部長に尋ねる。(2)公共交通を取り巻く環境は非常に厳しく、利便性を高める上では、交通系ICカードの廃止の件を含め、熊本市とその周辺市町村とのさらなる連携が不可欠となる。県がリーダーシップを取り、最も渋滞解消による受益が多い熊本市にも、主体性を持って取り組んでいただくことが望まれる。そこで、熊本都市圏における公共交通の利便性向上への取組を今後どのように進めていくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(土木部長) ①パーソントリップ調査は約35%の回収率で、これは他の都市圏と比較しても非常に高く、県民の関心の高さを改めて確認した。熊本都市圏では自動車から公共交通への利用転換を促進し、交通手段のベストミックスを着実に実施する必要があると認識している。②今年度はパーソントリップ調査の結果に基づいて将来の交通需要予測を行い、その結果を踏まえ、令和7年度に新たな都市交通マスタープランを策定、将来像を実現する主要な取組を提案施策としてお示しし、渋滞をはじめとする熊本都市圏の将来にわたる交通課題に対応した計画となるよう、各関係機関と連携して全力で取り組んでまいる。

答弁(企画振興部長) 公共交通の利便性向上を図るためには、広域のネットワークづくりが重要。

今後、知事と熊本市長とのトップ会談を早期に行い、各市町村長や国及び交通事業者など、関係機関の代表者への対応を広げていく。交通系決済サービスの更新についても丁寧な周知が必要であり、熊本市やバス事業者などと連携を図ってまい。今後とも関係機関と連携し、公共交通の充実による渋滞緩和にしっかりと取り組んでまい。

4 行政、民間とのデータ連携

質問 この4月から、県は、県や市町村がそれぞれ保有している行政データを共有し、相互活用するためのくまもとデータ連携基盤の運用を県内13市町村と開始した。現状は、非パーソナルな情報のみを活用した取組にとどまっているが、将来的にはパーソナルな情報を活用することが必要。今後、参加市町村を増やし、民間が持つ様々なデータとの連携を図っていくことで、特に有事の際、行政側の負担軽減はもちろん、県民にとっても大きなメリットにつながる。そこで、パーソナルデータを扱う基盤の構築に向け、自治体間及び民間とのデータ連携、活用の取組を今後どのように取り組んでいくのか、デジタル担当理事に尋ねる。

答弁（理事（デジタル戦略担当）） パーソナルデータを扱う基盤の構築については、住民に身近な市町村との連携が不可欠で、既に、早期の構築も見据え、議論を重ねている。個人情報扱いや運用コストを研究するほか、例えば、住民の健康情報の災害時における活用といった具体的なサービスの在り方などについて、鋭意検討を進めている。引き続き、県内外のデータ活用事例も参考にしながら、基盤の構築に向けて検討を進めるとともに、行政、民間を挙げたデータの活用、連携に積極的に取り組んでまい。

5 令和6年度介護報酬改定

質問 令和6年は、医療、介護、障害福祉の診療報酬改定が行われたが、介護報酬は全体ではプラス改定となったものの、訪問介護の分野では基本報酬は全てマイナスで、賃金増はそもそも難しいという状況になっている。また、全国の介護事業所の倒産件数が、これまでの過去最高を上回ったとされ、そこにこのような改定が加われば、さらに事業を継続できない事業所が増えることが予測さ

れる。そこで、①今回の介護報酬改定を受けての県の認識、②地域包括ケアシステムの下、介護難民を生まないために、サービスを受ける高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことのできる環境づくりについて、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①訪問介護サービスのマイナス改定については、国会においても議論がなされ、地域の特性や事業所の規模などを踏まえ、サービス提供の実態を調査するとともに、改定による影響を検証すると厚生労働大臣が答弁されていることから、今後国で実施される調査及び検証結果を注視してまい。②地域包括ケアシステムの構築を進めていく上では、高齢者の状況に応じたサービスがそれぞれの地域で提供できる体制を確保することが必要。今後、サービス提供に地域差も懸念される中、訪問介護サービスを担う事業者団体等から直接御意見を伺いながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境づくりに市町村とともに取り組んでまい。

6 地域自治組織の担い手不足

質問 地域で重要な役割を担っている地域自治組織の担い手不足は非常に深刻な状況で、自治会への加入率も全国的に低下傾向にあり、このような状況が続けば、地域へのさらなる負担増につながる。地域コミュニティに対する考え方は、各市町村により対応は様々であることは承知の上、県としても何かしらの対応を行うべきではないか。そこで、県として、地域自治組織の現状をどのように認識しているか、地域自治組織を維持、継続していくためにはどのような支援を行っていくのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 地域自治組織は、安全、安心、かつ豊かな生活を送るため、地域コミュニティの中心的な担い手として重要な役割を担っていると認識している。県では、国の取組をその都度市町村に周知しているほか、地域自治組織の維持、継続の課題に対して側面支援につながる取組を行っている。民生委員については、委員の方々の負担軽減にもつながるよう地元企業などと連携し、見守り活動を推進している。このような取組を進めつつ、機会を捉え市町村と意見交換を行うなど、地域自治組織の課題に対応してまい。



(一般質問) 令和6年6月25日

自由民主党 坂 梨 剛 昭



1 県北地域の振興

質問 衣食住のバランスが取れている県北地域だが、人口減少の波には逆らえない状況である。現在、熊本県はT SMCの進出により大きな転換期を迎えている。そのT SMC効果を一部の地域だけでなく県内全体に波及させていくことが、木村県政として大きな役割だと思われる。県北の上質な泉質をもつ温泉、さらに点在するゴルフ場を生かしスポーツツーリズムを推進していくなど、官民合わせて可能性を広げていくことも今後重要と考えられる。それらの魅力を強力に生かしていくためにも、幹線道路インフラの整備は必要不可欠である。縦軸の「有明海沿岸道路」の整備をより加速すること、横軸の中九州横断道路につながるであろう構想路線の「有明海沿岸連絡道路」の可能性も今後、県北の未来として創造をしていく上で、重要と考える。そのような事案も踏まえながら、木村知事が考える県北地域のソフト及びハード両面からの振興について知事に尋ねる。

答弁（知事） 県北地域の発展のためには、インフラを基盤として、北部九州との交流をさらに拡大し、魅力ある資源を生かした観光業や農業等の振興につなげていく必要がある。有明海沿岸道路は、これらを有機的に結び、県全体の発展のために大変重要な道路と認識しており、国への要望活動などの取組を強力に推し進めている。有明海沿岸連絡道路については、熊本県新広域道路交通計画に構想路線として位置付けており、広域的な役割について、国や関係自治体と連携し検討を行ってまいり。玉名市においては、企業の進出により、新たな雇用が創出されるなど一定の効果が生まれている。こうした波及効果を、県北地域にお住まいの皆様に広く実感していただけるよう、それぞれの魅力を生かして地域を発展させていくことが必要。そのため、今後開催する地域未来創造会議等を通じて、地元市町村や地域で活躍されている民間の方々とは議論を重ね、県北地域ならではの特色を生かした取組を共に推進してまいり。

2 今後の人材確保・人材育成

質問 木村知事は、マニフェストの中で、「県庁の人事制度・人材戦略の見直し」を掲げている。質の高い県民サービスを提供するには、安定的に人材を確保することが重要である。簡素で効率的な行政体制を目指していくことは普遍的な課題である。県に求められる役割の重要性は増しており、直ちに県の職員数を減らす状況にはないと思う。今後も、メリハリを付けた定員管理が必要になる。現行の「熊本県職員の定員管理の基本方針」の取組期間は、令和6年4月までであり、次期方針を策定する時期である。今後の人材確保をどのようにお考えか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 本年6月中に、今後4年間の職員数の目標を設定した新たな「熊本県職員の定員管理の基本方針」を策定する。現行方針の目標値である職員数4,229人を維持する方針。現在の職員数から約80人増員。今後も、必要な人員体制の確保を目指す。行政ニーズが多様化する中、民間企業など様々な知識・経験を有する人材を採用することは有効である。今後、中途採用の拡充、様々な受験者層に門戸を開くような工夫を検討する。職員の人材育成については、「人事・人材育成基本方針」に基づいて、様々な取組みを進めてきたが、今年度中に基本方針を改正する予定。やる気を持った人材の確保・育成と、働きやすい、風通しの良い職場環境づくりに取り組んでいく。

3 A I などデジタルを活用した行政の効率化

質問 民間であるか行政であるかを問わず、生成人工知能（生成A I）など、デジタル技術の活用が経済発展に必要不可欠になってきている。これからの行政は、人と人とのつながり、県民との対話など、業務において大事とされる事を守るためにも、効率化を進めていく必要がある。コロナ禍以降、行政の効率化に向けて、県として、A I などデジタルを活用して、これまでどのような取り組みを行い、どのような効果があったと考えているのか。また、今後こういった取組みを進めていけるのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁（理事（デジタル戦略担当）） 令和5年度、県主催オンライン会議は7千件、延べ5万人が参加。移動時間を往復1時間と仮定すると5万時間の削減となる。また、会議の議事録を作成するシ

ステムも導入し、約2千5百回の議事録を作成し、約7千5百時間の削減となった。この2つで、年間約5万7千5百時間、約30人分の削減効果があった。業務効率化を一層進めるためには、業務プロセス全体を見直す必要がある。効率化を図るための行動計画を策定するため、今定例会に関係予算を提案している。生成AIについては、本年3月から本格活用を開始。これまでに毎月1,200件程度、延べ1,100人程度の職員が活用している。デジタル技術の発展は日進月歩である。今後も情報収集に努め、デジタル技術の活用による業務効率化をしっかりと推進してまいる。

4 高齢者の就業及び社会参加の取組

質問 労働力の中核である15歳から64歳の生産年齢人口が減少する中、行政も民間も定年の延長など様々な対応策をとられているが、これから高齢者の皆さんの力というものは大変重要になる。先日、熊日新聞で就業が介護リスクを減らす、健康寿命を少しでも延ばしたいと考えるなら働き続けるか、働くのと同じような活動を心がけるのが得策という記事を拝見した。また、フレイルではない高齢者は、働くことが新規要介護認定のリスクを抑制することなど、東京都健康長寿医療センター研究所が、国際科学誌に報告している。仕事をこなすために活動することが身体機能、認知機能の維持にはとても重要となる。高齢者の中には、日々の生活のため等に働いている方が沢山おられる。就労することが、経済的目的だけでなく、健康にも寄与するという認識が広まれば、高齢者の働き手が増え、結果として元気な高齢者が増えるのではないかと推測できる。周囲の人たちと関わりあいを持つ機会が増えれば、高齢者の健康増進に繋がり、ひいては医療や介護の負担軽減にもつながるのではないかと。高齢者の就労をはじめ社会参加を推進するために、県ではどのように取り組まれているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、高齢者が生涯を通じていきいきと活躍できる「長寿で輝く」熊本づくりを推進。高齢者の就労は、生きがいや健康づくり等にも繋がる。就労相談窓口ジョブカフェ・ランチにおいて、ハローワーク等と連携し、高齢者一人一人に寄り添ってきめ細かに支援。ま

た、シルバー人材センターが実施する就業相談会や技能習得のための講習会などの取組みも支援している。一般財団法人熊本さわやか長寿財団と連携し、ねんりんピックへの選手派遣等、高齢者の多様な活動を後押ししている。これまで以上に市町村や関係機関との連携を図り、高齢者の就労をはじめ社会参加の機会を拡大し、日本一の健康長寿社会の実現を目指してまいる。

5 幼少期からの基本的な生活習慣づくり

質問 家庭における食事や睡眠などの乱れを社会全体の問題として、地域が一丸となり推進していくことが重要と思われる。もっとも深刻と思われる事は、スマホやゲーム等で遊ぶことで、就寝時間も遅くなり生活リズムが崩れる原因ともなる。専門家の意見では「早寝早起き」で生活や学習が乱れる子はいない、また、早寝早起きをし、しっかり朝ご飯を食べる子供は、不登校になる確率は極端に低くなるともいわれている。まずは親が我が子にも起こりえることと意識する、そして「早寝早起き朝ごはん」この基本的な生活習慣を小学校入学時前から伝えていくことがとても重要だと強く感じる。生活習慣については、熊本県教育委員会として「親の学び」プログラムなどを通して伝えられてこられたと思うが、教育長に幼少期からの基本的な生活習慣づくりについての考えを尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、毎年、夏休みが終わる8月下旬から9月中旬にかけて、子供たちの基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を実施している。また、小学校入学前の保護者に対して、基本的な生活習慣づくりの重要性を認識していただくための研修等を実施。保護者が親としての在り方を学ぶ機会として「親の学び」講座を実施し、年々受講者も増加している。今後、乳幼児健診の機会を活用した「親の学び」講座を新たに実施するなどして保護者への働きかけを積極的に行う。幼少期からの基本的な生活習慣づくりの取り組みの充実を図ることで、たくましく心豊かな熊本の子供を育ててまいる。

6 治水対策について（要望）



(一般質問) 令和6年6月26日

自由民主党 高島 和 男



1 国と地方の関係

質問 2000年施行の地方分権一括法では、国と地方は「上下・主従」ではなく「対等・協力」と位置づけ、国の関与は必要最小限にしたが、四半世紀の時は流れ、当時の崇高な理念や方向性は揺らぎ、今では後退しているようにさえ思える。国と地方の関係の現状と理想の関係性についての見解を伺う。また、今国会で成立した「指示権」に関し、知事は、行使に当たり必要な条件として事前の情報共有、事後検証、行使された後の個別法の制定を挙げられたが、国民の安全に重大な影響を及ぼす「非平時」はいつ何時発生するか分からない。指示権が成立した以上、すべからず45市町村と意思疎通を図っておく必要があるのではないか。以上、2点知事に尋ねる。

答弁（知事） 住民に身近な行政はできる限り地方公共団体が担う一方、国は防衛や国際政治、マクロ経済政策等を担うなど、国と地方が適切に役割分担することの重要性を認識している。地方分権の理念や方向性は今後も守られ、発展していくべきものである。これまでの地方分権改革で築き上げてきた国と地方の対等な関係のもと、絶えず社会状況に応じ議論がなされるべきものと考えている。次に、市町村との意思疎通について、国が地方へ指示を行おうとする際には、事前の国との協議調整において、県と市町村は協力し、現場の実情をしっかりと把握し、国へ伝えていくことが必要となる。私は、市町村との連携強化を県政推進の基本に置く方針を掲げ、あらゆる機会を通じて各市町村長と意見交換を行っており、引き続き顔の見える関係づくり、更なる関係強化を進めてまいる。

2 財政

質問 地方自治体も交付税等の減額を想定した上で、自らの体質を改善する心構えが必須である。本県の現在の財政力指数についての認識について伺う。次に、TSMCをはじめ関連企業の集積による法人事業税の増収をどのように考えているか、財政力指数の改善をどの程度予測しているか

尋ねる。また、昨年度自ら命を絶った教育庁職員が、亡くなるまでの数か月間、過労死ラインを超える月100時間以上の残業を続けていた。職員数が少なく労働環境に支障が出ているからであり、危険な萌芽が他にも潜んでいないか憂慮する。公務員の途中退職者が増加、受験者が低落傾向の昨今、有為な人材を確保するためにも、今後の人件費及び定員の適正化について柔軟に対応する必要があると思うが、知事の見解を伺う。

答弁（知事） 本県の財政力指数は、令和2年度の0.43をピークに低下し、令和4年度は0.40となった。新型コロナの影響による税収減が原因であり、全国的にも同様の傾向である。現在、本県の税収は回復基調にあり、今後は財政力指数についてもコロナ前の水準に戻ると見込まれる。次に、半導体関連企業の集積に伴う影響について、企業が設備投資を行っている間は法人事業税の大幅な増収を見込むことは難しく、財政力指数への影響は当面少ないと考えるが、中期的には税収増による財政力指数の改善を期待している。次に、職員の労働環境について、互いに気遣いができる風通しのよい職場を作ることが重要であり、事務事業の廃止・見直しやデジタル活用による業務効率化を徹底するなど、職員のワークライフバランスが確保できる職場環境の整備に努めてまいる。最後に、人件費と定員の適正化について、今後、新たな定員管理の基本方針に沿って職員数を約80人増員する計画としており、一定の人件費の増加が見込まれる。今後も財政状況を見極めながら、必要な人員を確保し、本県を取り巻く環境の急速な変化にも柔軟かつ的確に対応してまいる。

3 地域格差

質問 知事はマニフェストで「大胆なインフラ整備として道路・鉄道整備を加速する」と掲げられたが、TSMC周辺及び空港へのアクセスに重きが置かれ、地域格差が一層加速する気配が濃厚である。実は地域格差は熊本市にも存在し、以前から懸念されているが、熊本市における東西格差についての認識を伺う。次に、熊本港について、前回の答弁では、県外の荷主企業やTSMC関連企業に利用を働きかけており、第2次分譲地について企業からも問合せが来ているとのことだったが、

これらの交渉の行方、第2次分譲地の恒久的な利活用に向けた取組、機能向上による流通の拡大に向けた効果について尋ねる。さらに、熊本西環状道路をはじめとする熊本港へのアクセス改善について、道路網の整備を市と連携しながらどのように進めるのか、具体的な計画年次を含めてお示しいただきたい。以上、知事に伺う。

答弁（知事） 熊本市西部地域は、熊本駅のほか物流拠点である熊本港を有し、熊本西環状道路等の整備が進む中、相乗効果により今後も更なる発展が期待できる地域である。一方で、少子高齢化が進み人口減少が危惧されていることも認識しており、県市で連携できることを検討してまいる。次に、熊本港の利活用に向けた取組について、関連企業等に対し働きかけを行ってきた結果、昨年のコンテナ取扱量は4年ぶりに増加に転じた。また、第2次分譲予定地の利活用について、本年3月に進出希望企業と土地購入に向けた覚書を締結、その他数社から問合せを受けており、進出ニーズに対応するため、今年度、分譲販売予定地の基盤整備に着手した。機能向上による流通拡大については、耐震強化岸壁やふ頭用地の整備によりコンテナターミナルの広さが約2倍に拡大、ガントリークレーン新設により港湾機能の充実に図られる。最後に、道路網整備における熊本市との連携について、早期に市長とトップ会談を行い、県・市調整会議をとおして連携を深めてまいる。

4 県民の声

質問 田崎市場は、豊かで美味しい熊本ブランドの発信拠点としての高いポテンシャルがあり、多くの人々を引き寄せる起爆剤としての可能性も秘めている。民設民営で産声を上げて60年、施設の老朽化は否めず、移転や大規模改修構想も再三浮上し、企業による買収打診もあったが、何れも具現化には至っていない。節目を迎えた今こそ、熊本市と連携し、県民の台所の将来像について協議すべき時期にあると思うが、知事の考えを伺う。また、スポーツ施設の整備については、地域や年代に関係なく多くの県民の関心と呼ぶだけに、丁寧に進めることが肝要であり、民意の裏づけがなければ画餅に帰すことになりかねない。県民の意識調査の実施について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 田崎市場の将来像については、民設民営の強みを生かした柔軟な発想が大事であり、熊本市のまちづくりにも深く関わる問題である。県としては、熊本市をはじめ関係機関と連携を図り、市場関係者がどのような意向を持っているかを尊重し、県民の台所として田崎市場の機能が引き続き確保されるよう指導助言を行ってまいる。次に、スポーツ施設に関する意識調査の実施について、今後の施設整備に向けては、県民の機運醸成をしっかりと図っていくことが必要であり、整備の方向性に関する議論を深め、その内容を県民に示していくことが重要と考える。新たに設ける検討会議でしっかりと議論を深め、論点を整理し、県民の声を反映していく具体的な手法について、意識調査実施も含め今後検討してまいる。

5 県立高校の募集定員

質問 令和3年3月に県立高等学校あり方検討会が示した提言では、中学校卒業生が令和9年まで1万6千人超が見込まれ、下げ止まり状況にあるとしているが、現実には高校入学人数は令和2年以降1万4千人台にあり、今後さらに減少するのは必至である。学級減を実施しないことが近年散見される高校の定員割れの遠因ではないか。提言から3年が経過し、今年度期限を迎えるはずだったが、新たに外部有識者会議の設置が明らかになった。時間の経過とともに出生数の減少は続き、調整は困難を極めるはずである。昨年、教育長は、募集定員の見直しを行っていく必要があると言及されたが、結論は持ち越して外部有識者会議に委ねられるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校の募集定員等については、定員割れが一定期間継続している学校の学級減を行うこととしており、令和3年度以降、菊池高校や鹿本高校など7校で計280名減の定員見直しを行った。今年度、学識経験者や経済・報道機関などで構成する外部有識者会議により、定員割れ問題を含む高校の在り方について検討を行うこととしており、地元自治体や地域の方々から意見を聞く場も設けたいと考えている。専門的な知見や地域の意見等を踏まえながら、県全体のバランスなどを考慮した上で、令和7年度以降の新しい方針について、しっかりと検討してまいる。



(一般質問) 令和6年6月26日

自由民主党 内 野 幸 喜



1 熊本台湾事務所の開設

質問 県では、台湾に関する様々なビジネス等の相談に、ワンストップで対応する「熊本・台湾ビジネスサポートデスク」を、台北に開設している。経済分野のみならず台湾とのこれまで以上に積極的な交流促進を図っていくためにも、熊本台湾事務所を開設すべきだと考えている。2年前の6月定例会で当時の蒲島知事に知事の任期中の内に実現して欲しいと質問したが、残念ながら実現できなかった。ビジネスの往来だけではなく、観光によるインバウンド・アウトバウンドも着実に増えている。1972年に台湾との国交が断絶され、中国との国交が結ばれて以降、知事として台湾を訪問したのは蒲島知事一人だけである。木村知事にも、台湾との交流と絆をさらに強くするためにも台湾を早期に訪問して欲しい。日本にとって台湾は、民主主義、法の下での平等といった基本的価値を共有する重要なパートナー。これは本県にも言えることである。台湾に事務所を開設して欲しい。香港にある熊本事務所が台湾を活動範囲としていることに台湾の方々はどう思われるか。そこで、台湾訪問の意思と熊本台湾事務所の開設についての考えを知事に尋ねる。

答弁（知事） 県では、様々な相談に対応する「熊本・台湾ビジネスサポートデスク」を台北に開設。5月末時点で延べ279件、月平均約30件の相談があり、ビジネスアドバイザーが相談者に寄り添った支援を実施。観光面においても、直近4ヶ月の県内外国人宿泊者数は台湾が最多となった。台湾事務所開設については、現地窓口の活動状況等の推移を見守りながら、事務所開設の課題、必要性について、引き続き検討を続ける。出来るだけ早い時期に私自身が台湾を訪れ、信頼関係をより強固なものにするとともに、経済活動や交流の更なる拡大につなげてまいる。

2 人口減対策

質問 今年の4月、民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」が、全国744市町村が将来消滅する可能性があるとの報告書を公表した。今回の公表

は、不安を煽り、各自治体が一生懸命に行っている様々な人口減対策へのやる気を削ぐことに繋がるようになる事さえ感じる。現在、ほとんど全てと言っていい県内の自治体が様々な人口減対策を講じている。10年後、20年後を見据えた施策が多いのも事実。このような状況の中で、今回、県内の18市町村が「消滅可能性自治体」として公表された。そこで先ず、「消滅可能性自治体」についての所見を知事に尋ねる。県では、令和3年4月に移住定住推進本部を設置している。今後は、実際に本県に住んで頂くための熊本県の魅力の発信や移住定住に関する施策の充実が必要だと考える。本県出身以外の方々を温かく受け入れる熊本県、このことは、木村知事が実際に体現している。自らが体験者として、本県の移住定住の促進について積極的に取り組んで頂きたい。そこで移住定住についての今後の施策と考えについて、知事に尋ねる。

答弁（知事） 「消滅可能性自治体」のリスト公表は、人口減少問題に再び警鐘を鳴らすものと認識。主旨は、人口減少の中、住民の暮らしを維持できる取組みを、国を挙げて推し進めることを促すものとする。「こどもまんなか熊本」の実現などに全力で取り組み、持続可能な地域づくりを進めてまいる。移住定住の施策として、都市圏での情報発信や相談体制の充実、特に県出身者への情報発信によるUターン者の増加促進を進める。ライフスタイルが多様化する中、必ずしも居住にこだわらない人的なつながりを創出し、拡大していくことは、今後の地域活性化にとって欠かせない。子育てや医療などの生活環境、交通インフラ等の社会基盤など、豊かに暮らせる環境整備を、着実に進めていく必要がある。移住定住の更なる加速化に向け、全力で取り組んでまいる。

3 湛水防除の排水機場の更新

質問 本県には、農地や農村の湛水被害防止を目的に干拓地を中心に県営事業で整備された168機の排水機場が存在する。本県の多彩な農業を下支えし、地域住民の方々の安全安心にも大きく寄与している。玉名地域では、排水機場の整備が昭和40年代以降に鋭意進められ、これまでに38機の排水機場が整備されている。一方で、玉名地域の排水

機場の多くが、建設後、年数が経過したものが多くなっている。そのため、管理者である市町村や地元農家の方々からは、老朽化による故障や機能低下により、湛水被害を心配する声も聞こえてきている。そこで、排水機場の更新整備についての考えと、今後どのように取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 排水機場の更新整備については、重要課題の一つと位置付け、施設の劣化状況や背後地への影響などを総合的に考慮し、順次進めてきたところである。これまで県では、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限に活用し、予算の確保に努めてきたが、令和7年度が最終となる。県としては、国が国土強靱化実施中期計画をできるだけ早い時期に策定し、必要な予算を切れ目なく継続的かつ安定的に確保するよう、強く要望してまいる。今後とも、排水機場が持続的に機能を発揮するよう、しっかりと必要な対策を講じてまいる。

4 匿名・流動型犯罪グループ

質問 近年、指示役と呼ばれる人物が、SNSや求人サイト等で実行犯を募集した上で犯罪グループを形成し、全国各地で特殊詐欺等を敢行して、多額の犯罪収益を得ている事件が度々発生している。このような中、警察庁では、こうした犯罪グループを「匿名・流動型犯罪グループ」と定義し、熊本県警察でも、実態解明や摘発に向けた取り組みを強化していると聞いた。そこで、まず1点目として、「匿名・流動型犯罪グループ」とは具体的にはどのようなグループなのか、次に2点目として、県内において「匿名・流動型犯罪グループ」による事件は発生しているのか、最後に3点目として、県警察では「匿名・流動型犯罪グループ」に対して、どのような対策をおこなっているのか、以上3点について、警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 匿名・流動型犯罪グループとはSNS等の緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループ。グループの中核部分は匿名化され、違法行為の実行者はSNSでその都度募集され流動化している新たな形態の犯罪グループ。本県においても、違法風俗店の経営や詐欺によって収益を上げていた犯罪グループを検挙。特殊詐

欺を敢行していた犯罪グループを検挙もしている。県警察における対策として、昨年春に、匿名・流動型犯罪グループに関する情報の収集・集約・分析を行う犯罪実態解明室を新設、本年春に取締りに特化した係を新設するなど、体制を強化している。引き続き、匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向け、戦略的な取り組みを進めてまいる。

5 世界で活躍するアスリート育成のための支援事業

質問 九州各県の競技力向上対策事業費について、本県は、残念ながら低く、全都道府県の中でも下位層に位置している。裏を返せば、競技力向上対策事業費が少ない中でも、本県のアスリートは一定の成績を残している。とはいえ、国民体育大会の成績に限って言うと、昨年度は35位と低迷している現状にある。こうした点からも、競技力向上対策を充実していく必要がある。そこで、アスリート育成のための支援策として、1点目は、オリンピックをはじめとする国際大会に対して、2点目に、国民スポーツ大会などの全国大会に対して、現在、どのように取り組み、今後、どのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） オリンピックをはじめとする国際大会で活躍するアスリート育成のための支援策について、次世代を担う若手アスリートを重点的に育成するため、中学生・高校生・大学生アスリートに対象を絞り、25人を育成選手として指定した。引き続き、県スポーツ協会や各競技団体と連携しながら、育成プログラムの改善等、支援内容の充実を図っていきたい。次に、国民スポーツ大会などの全国大会で活躍するアスリート育成のための支援策については、各競技団体の選手育成計画を尊重し、限られた予算の中で県外遠征や強化合宿の実施、県外の指導者を招いた研修会等の開催を支援している。昨年度は、各競技団体の要望を踏まえ、県体育施設や主要な県立学校に最新の競技用具を配備するなどの強化策に取り組んでいる。引き続き、県スポーツ協会と連携し、各競技団体や選手等のニーズを踏まえながら、効果的な事業の改善・研究を進めることで、本県アスリートの更なる競技力向上を図ってまいる。